

第3章 計画の目指す方向性

1. 基本理念と基本目標

「第5次かつらぎ町長期総合計画」では、町の将来像を「みんなが住みやすく 笑顔と活気あふれる かつらぎ町」とし、地域福祉に関わる分野では「地域のみんなが、なかよく支え合い、いきいきと活発な地域共生社会の実現」を目指す姿に掲げ、かつらぎ町に暮らす一人ひとりの住民が互いに支え合う地域福祉の確立を目指しています。

かつらぎ町では、丹生都比売神社の祭事や地域の伝統行事を通じて培われてきた住民同士の絆を基盤に、古くから近所付き合いや声かけ、見守りなどの相互扶助の文化が根付いています。この「文化と伝統」に基づく住民同士の支え合いの実践は、地域福祉の重要な基盤となっています。また、社会福祉協議会は、制度の枠組みにとらわれることなく、一人ひとりの生活状況や思いに寄り添う「目配り・気配り・心配り」の精神で、きめ細かな支援活動を展開しています。しかし、高齢化や人口減少が進む中で、これまでの住民同士の支え合いの仕組みを維持・発展させていくことが課題となっており、伝統的な地域のつながりと専門的な福祉サービスを効果的に組み合わせた、新しい形の地域福祉の構築が求められています。

以上の考え方を踏まえつつ、本計画の基本理念を「自分の居場所で自分らしく 一人ひとりの暮らしと文化を大切にする地域づくり」とします。また、基本理念の実現に向け、重層的支援の考え方を念頭に置いて、三つの基本目標を設定します。この基本理念・基本目標のもと、住民をはじめ、行政機関や専門機関、関係団体、企業等、多様な主体が、世代や分野を超えて相互につながり、それぞれの特性を生かしながら協力し支え合いながら暮らすことができる地域づくりの実現を目指します。

基本理念

自分の居場所で自分らしく
一人ひとりの暮らしと文化を大切にする地域づくり

3つの基本目標



【基本目標1】

一人ひとりに寄り添い見守る
地域づくり



【基本目標3】
支え合い助け合いの
地域づくり

[共通の視点]
災害時に
一人も見逃さない
地域づくり



【基本目標2】
地域で活躍できる
居場所と出番づくり



2. 数値目標

「第5次かつらぎ町長期総合計画」において、地域福祉社会の形成に関して、次の数値目標が示されています。

目指す値	令和4年度	令和9年度	令和17年度
地域福祉社会の形成に対する住民満足度(%)	11.8 ^{※1}	13.0	19.8
地域見守り協力員数(人) ^{※2}	12	25	50
ボランティア連絡協議会等登録数(団体) ^{※3}	44	44	44
ひきこもり講演会回数(回) ^{※4}	0	1	1

※1 「第5次かつらぎ町長期総合計画」策定のために実施されたR4住民アンケート「支え合う地域福祉社会の形成」における「満足」及び「やや満足」と回答した人の割合。

※2 地域の実情に応じて、住民が安全・安心に暮らすことのできる社会づくりのために、必要とする地域にボランティアとして協力員を置き、日常の生活で心配な高齢者等のさり気ない見守りを行う。

※3 町内のボランティアのつながりを強め、相互の情報交換と、交流学習を深めることにより、ニーズの変化に対応できるボランティア活動の普及拡大を図ることを目的として、賛同するボランティア団体及び個人で組織している協議会。

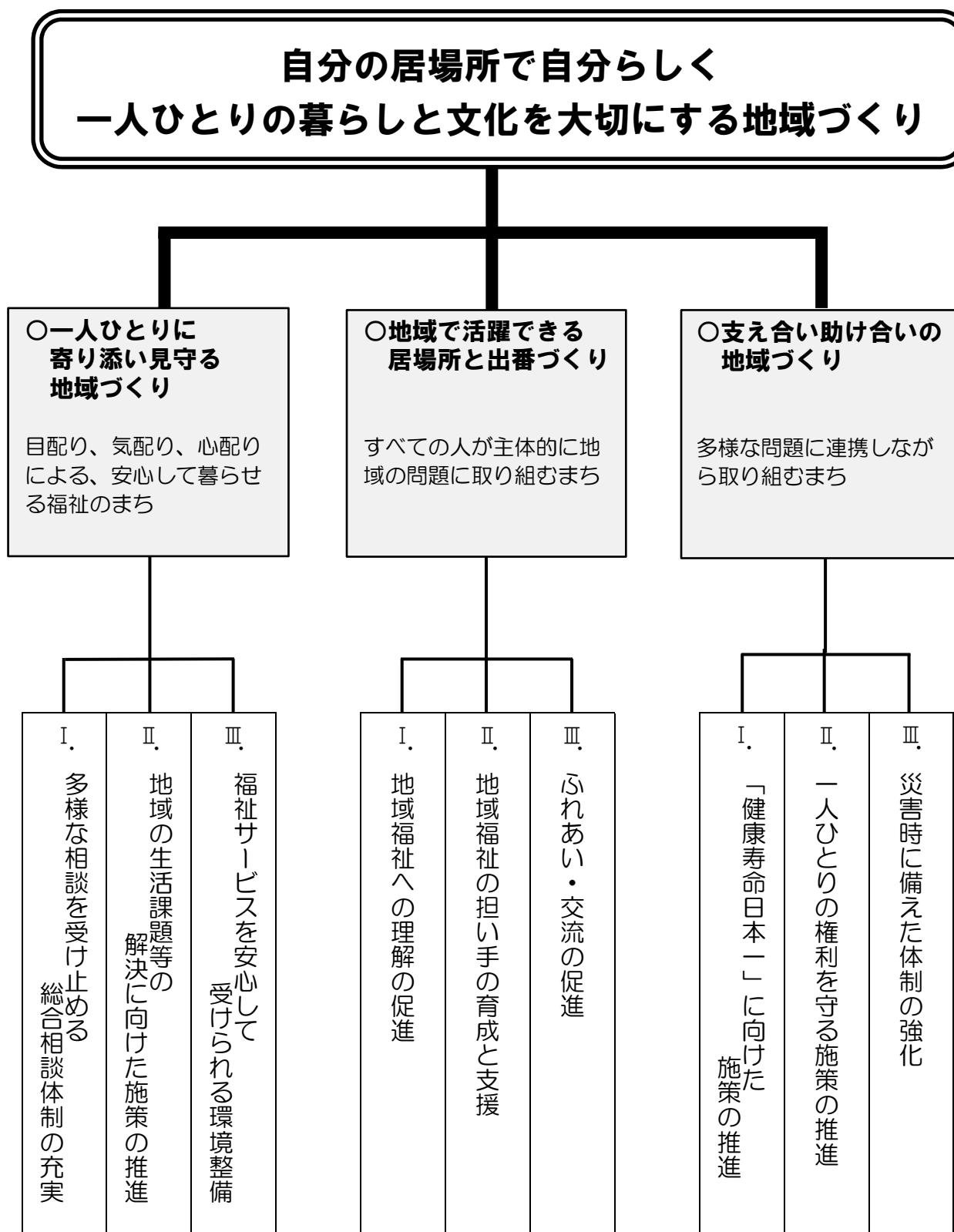
※4 ひきこもりについて考え、理解を深めるとともに、当事者や家族が社会へつながるきっかけとなるために実施する講演会。

この長期総合計画に基づき、本計画の計画期間において、次の数値目標を目指します。

目指す値	令和9年度	令和11年度
地域見守り協力員数(人)	25	31*
ボランティア連絡協議会等登録数(団体)	44	44
ひきこもり講演会回数(回)	1	1

※ 線形補間及び政策目標達成ペースに基づく推計

3. 施策体系



※「再犯防止推進計画」を、「地域で活躍できる居場所と出番づくり」の「I. 地域福祉への理解の促進」の中に、「成年後見制度利用促進基本計画」を、「支え合い助け合いの地域づくり」の「II. 一人ひとりの権利を守る施策の推進」の中に位置付けます。